

東芝非常用照明器具・階段通路誘導灯（電池内蔵）取扱説明書

| | | | | |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 対象器具 | 明るさ FCL30タイプ | | 明るさ FCL20タイプ | |
| | 昼白色 (5000K) | 電球色 (2700K) | 昼白色 (5000K) | 電球色 (2700K) |
| | LEDTC31688N-LS1 | LEDTC31688L-LS1 | LEDTC21688N-LS1 | LEDTC21688L-LS1 |




| | |
|-------|--------------------|
| 適合蓄電池 | 交換部品形名：7HR-AH-SLNB |
|-------|--------------------|



| | | | | |
|------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| 適合光源 | 明るさ FCL30タイプ | | 明るさ FCL20タイプ | |
| | 昼白色 (5000K) | 電球色 (2700K) | 昼白色 (5000K) | 電球色 (2700K) |
| | 交換部品形名：L14 | 交換部品形名：L15 | 交換部品形名：L16 | 交換部品形名：L17 |


このたびは東芝誘導灯をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。この商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために重要な内容を記載していますので、よくお読みください。
リモコン点検としてご使用になる際は、誘導灯点検用リモコン（FRC-1833T）の取扱説明書をご参照ください。

工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

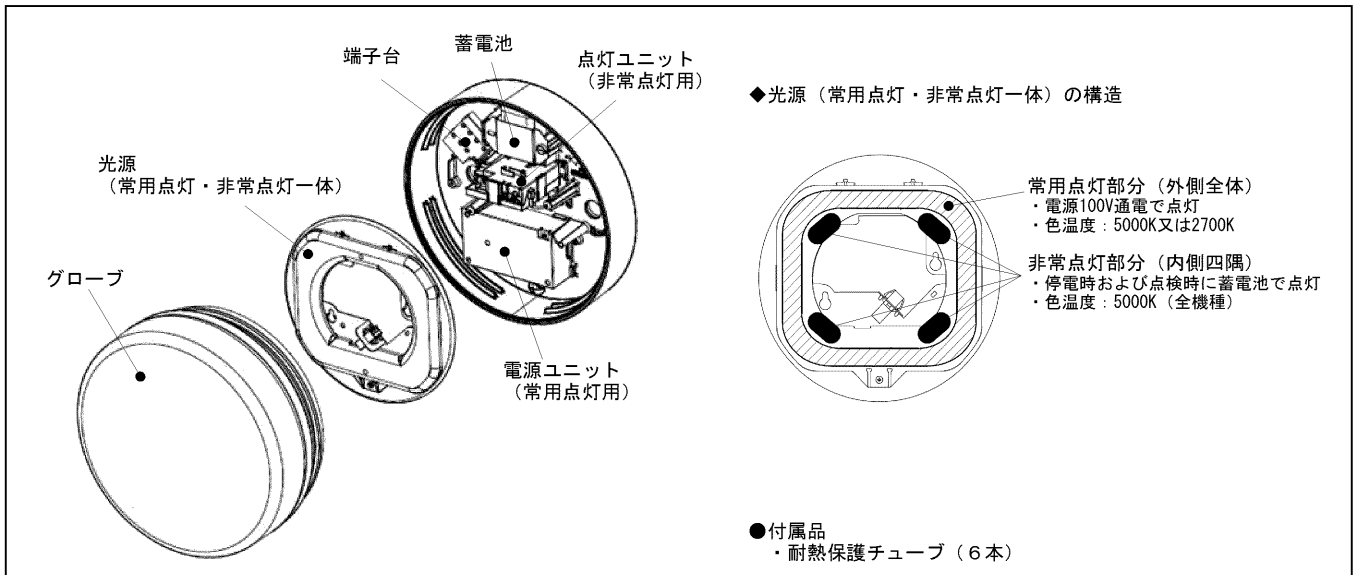
■ 施工上のご注意

| | | |
|---|---|---|
|  警告 | | この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。 |
|  禁止 | 器具の改造、部品の追加は絶対に行わない。 (器具落下、感電、火災の原因) |  必ず実施 |
| | 直接、雨・風のあたる場所、振動や衝撃のある場所、腐食性ガス（塩素ガス・硫黄成分等）、溶液の発散する場所（プール等）、オイルミストが発生する場所等には使用しない。 また、天井・壁内面にも粉塵の発生・滞留する場所（工場やトンネル内にある駅ホーム等）には使用不可。 (器具落下、感電、火災の原因) | |
| | | 器具は、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って取り付ける。 (取り付けに不備がある場合、器具落下、火災の原因) |
| | | 電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行う。 (接続が不完全な場合、接続不良による発熱、火災の原因) |
| | | 指定方法で取り付ける。 (取り付けに不備がある場合、器具落下、火災、感電の原因) |
| | | 器具の取り付けの際は手袋を着用する。(ケガの原因) |
| | | アース工事（D種（第三種）接地工事）は、電気設備の技術基準に従い確実に行う。(感電の原因) |
| | | 水の侵入がないように、原則凸凹のない面に取り付ける。凸凹面の場合は、コーキングして取り付ける。 (防水性が損なわれると、絶縁不良、感電の原因) |
| | | カバー内に結露が発生しない場所に取り付ける。(取付面裏と室内の温度差がある・取付面裏からの防水処置をしていない・近隣にエアコンの吹き出し口があるなどの場合、水気が侵入すると、絶縁不良の原因) |
| | | 雨線内の軒下など、雨が直接かからない場所に取り付ける。 (雨が直接かかる場合、絶縁不良、感電の原因) |

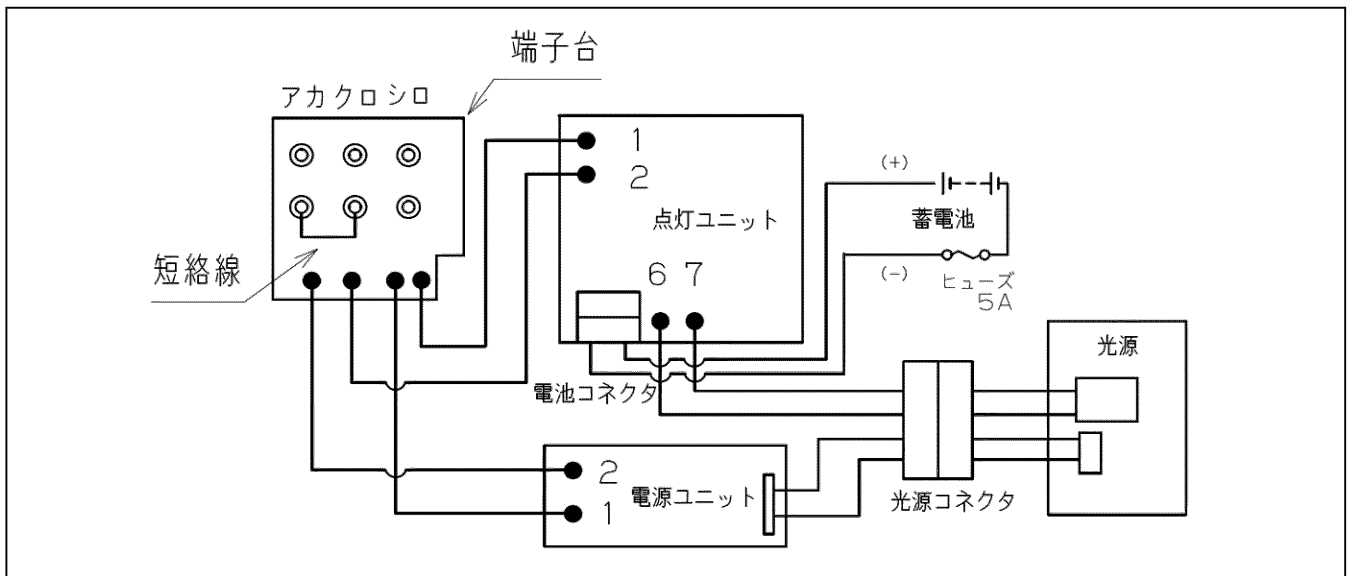
| | | |
|---|---|---|
|  注意 | | この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 |
|  禁止 | 周囲温度 5℃～35℃以外では使用しない。(高温で使用すると、火災の原因) | |
| | 表示された電源電圧（交流定格電圧±6%）以外で使用しない。(光源、電源ユニット・点灯ユニットの短寿命、火災の原因) | |

| | |
|---|--|
|  お願い | |
| ・電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。 ・この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池コネクタをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。 ・内蔵蓄電池は、ご使用前に連続48時間以上充電してからお使いください。蓄電池は設置後通電し、充電しないと所定時間の非常点灯をしません。 ・工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、充電した後、蓄電池コネクタを外しておき、使用開始時に再度接続してください。 ・ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。 | |

■各部のなまえ

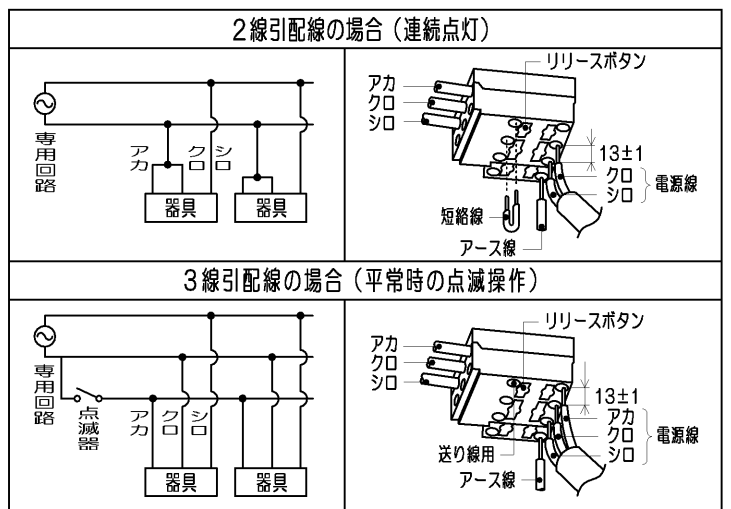


■結線図



■配線方法

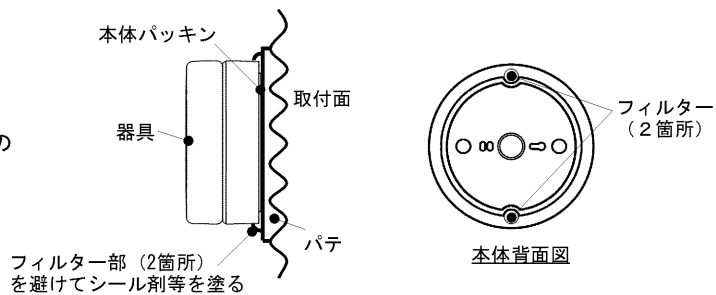
- ①器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
- ②3線引配線を行う場合には、端子台に接続してある短絡線をあらかじめ取りはずして結線してください。
- ③階段通路誘導灯としてご使用される場合は原則として2線引配線です。3線引配線を行う場合には、所轄の消防局(庁)の了解を得てください。



■事前の準備と確認

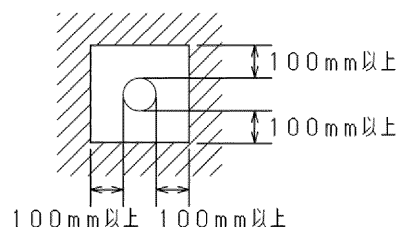
1 取付面を確認する

- ・電源線の引き込み部分から水気が浸入しないように防水処理を行う。
- ・取付面に凹凸面がある場合は、あらかじめパテ等で平滑処理を行うか、防水用シール剤等で器具と取付面のスキマをフィルター部を避けて埋めるようにする。
- ・取付面は、本体パッキンによりも大きくする。
(防水が不完全な場合、感電・火災の原因)



2 器具周囲面との距離を確認する

- ・器具周囲面から100mm以上離す。
(グローブの着脱を行うためのスペースを確保。)

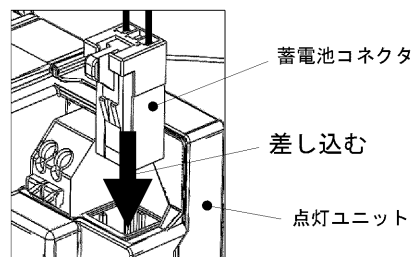
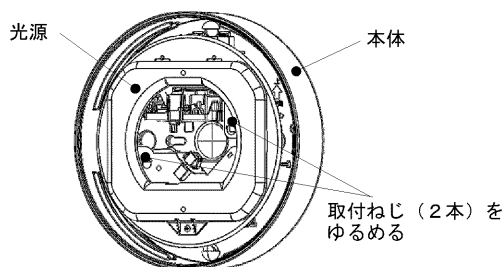


3 取付面より電源線・アース線を引き出す

■器具の取付方法

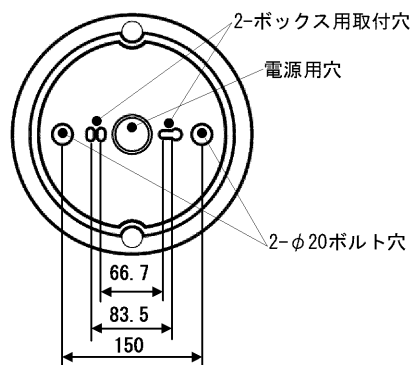
1 光源を本体から外し、蓄電池コネクタを接続する

- ・取付ねじ (2本) をプラスドライバーでゆるめ、光源を本体から取り外す。
(光源は本体と仮吊りひもでつながっているため、光源のコネクタを外す必要はなし。)
- ・本体内部にある付属品 (保護チューブ) を取り出す。
- ・蓄電池の蓄電池コネクタを非常点灯ユニットに接続する。



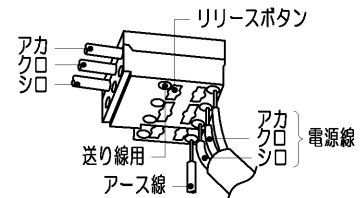
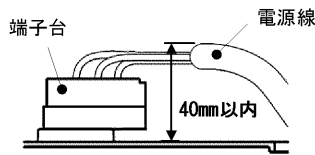
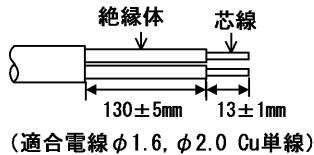
2 天井又は壁面に本体を取り付ける

- ・本体の電源用穴から電源線・アース線を引き込む。
- ・本体を取付ボルト、又は木ねじ (φ3.8・非榫) 又はビス (M4・非榫) で取付面に取り付ける。
(取付ボルトはW3/8又はM10を使用し座金を必ず入れる。)
(不備があると、器具落下の原因。)
- ※壁面に取付時は、器具の取り付けに方向性があるため、本体内部の取付方向の表示に従って行う。
(指定方向以外の取り付けを行うと、感電・落下・火災の原因。)



3 電源線・アース線を端子台に接続する

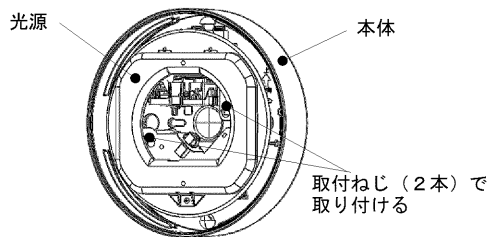
- ・電源線の被覆を所定の長さにストリップする。
- ・付属の保護チューブを電源線に被せる。
(不備があると、感電・火災の原因。)
- ・電源線・アース線を端子台に確実に差し込む。
(端子台の送り容量は13Aまで。容量を超えると、感電・火災の原因。)
(リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜くこと。
不完全な場合とリリースボタン以外を押した場合は、接触不良による発熱、火災、感電の原因。)
- ・電源線の配線高さは、本体底面から40mm以内に収める。
(たるみがあると光源が取り付けられない場合あり。)



アース工事(D種(第三種)接地工事)は、電気設備の技術基準に従い確実に行う。
接続、保護が不完全な場合、感電、火災の原因になります。

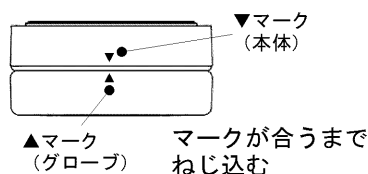
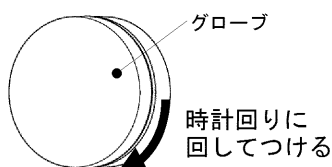
4 光源を本体に取り付け、電源を通電する

- ・光源のダルマ穴を本体の取付部に合わせて、プラスドライバーで取付ねじ(2本)を確実に取り付ける。(光源の配線が本体と挟み込まれないように注意する。)
- ・電源を通電し、器具が正常動作するか光源の点灯・充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認を行う。



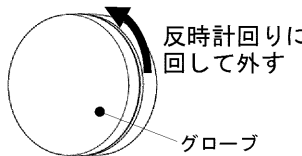
5 グローブを本体に取り付ける

- ・グローブのねじ口にグローブ用バックインが入っていることを確認する。
- ・グローブを本体に対して水平にあてがい、時計回りに回して、本体表面の▼マークとグローブ表面の▲マークが合うまで、本体にねじ込んで確実に取り付ける。
(取り付けが不十分な場合、グローブ落下・浸水による感電の原因。)



■ グローブを外す場合

- ・グローブを反時計回りに回して、本体から取り外す。



反時計回りに回して外す

グローブ

通電後、器具を連続48時間以上充電してください。
電池は設置後通電し、充電しなければ所定時間の非常点灯をしません。

■蓄電池の交換方法

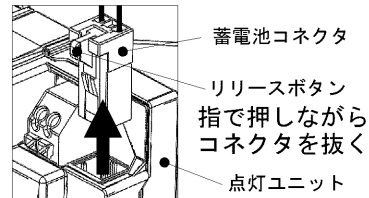
電源を切ってから行ってください。

1 グローブと光源を本体から取り外す

- ・ 3 ページ・ 4 ページ目を参照してグローブを取り外して、光源を本体から取り外す。

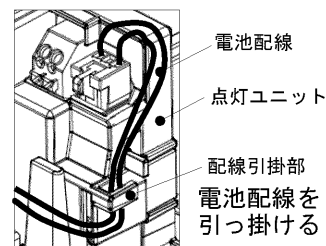
2 蓄電池を点灯ユニットから取りはずす

- ・ 蓄電池コネクタを点灯ユニットから抜き、点灯ユニットに引っ掛けている電池配線を外す。
(非常点灯している場合は、電池コネクタを抜くことで光源が消灯となる。)
- ・ 蓄電池を手で支えながら、電池用ねじ (1 本) をゆるめて蓄電池を取り出す。



3 新しい蓄電池を取り付ける

- ・ 蓄電池を図の向きになるように配置し、ゆるめていた電池用ねじ (1 本) で取り付ける。
- ・ 電池配線を図のように点灯ユニットに引っ掛ける。
- ・ 4 ページを参照して、光源を本体に取り付ける。
- ・ 電源を通电してから蓄電池コネクタを点灯ユニットに接続し、充電モニターが点灯 することを確認する。
- ・ 4 ページを参照して、グローブを本体に取り付ける。



■光源の交換方法

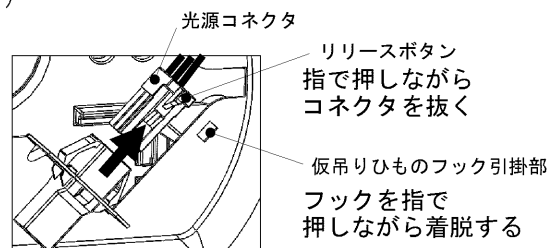
電源を切ってから行ってください。

1 グローブと光源を本体から取り外す

- ・ 3 ページ・ 4 ページ目を参照してグローブと光源を取り外す。
- ・ 光源のコネクタを光源から抜く。
(非常点灯している場合は、コネクタを抜くことで光源が消灯となる。)
- ・ 仮吊りひものフックを指で押ししながら、光源の引掛部から取り外す。

2 新しい光源を取り付ける

- ・ 仮吊りひものフックを指で押ししながら、光源の引掛部に取り付ける。
- ・ 光源のコネクタを光源に接続する。
- ・ 4 ページを参照して、光源を本体に取り付ける。
- ・ 電源を通电してと光源が点灯することを確認する。
- ・ 4 ページを参照して、グローブを本体に取り付ける。



■ 保守と点検方法

●モニターランプの表示内容については「モニターランプ表示内容」を参照してください。

- ①本体、表示板などの外観の汚れを確認してください。
 - ②グローブを外して、蓄電池が正常であるか「モニターランプ表示内容」を参照して以下を確認してください。
 - ・充電モニター（緑）が消灯しているときは、蓄電池は充電されていません。不点の原因を確認のうえ処理してください。
 - ・非常点灯持続時間の性能をチェックするときは、連続48時間以上通電し十分充電したのち、自己点検（個別制御方式自動点検）の開始方法をみて点検してください。30分経過後、自己点検が自動的に終了しますので、「モニターランプの表示内容」の確認を行ってください。
 - ・充電モニター（緑）が点滅しているときは蓄電池のお取り替え時期です。
 - ③非常用光源が正常であるか、「モニターランプ表示内容」を参照して以下を確認してください。
 - ・ランプモニター（赤）が点灯すると、非常用光源のはずれ、破損などの異常状態です。
- ※適合リモコン（FRC-1833T）を用いると、リモコン操作によって上記②～③の確認が実施できます。

■ 自己点検（個別制御方式自動点検）

自己点検の開始前に次の項目を確認してください。以下を満たさない場合、点検開始できません。

モニターランプはグローブを外して確認してください。

またリモコンを使って確認する場合は、リモコン側の取扱説明書を参照ください。

- ・充電モニター（緑）が点灯している。（蓄電池の充電がされている。）
- ・ランプモニター（赤）が消灯している。（非常用光源が正常に動作している。）
- ・操作前に連続48時間以上の充電がされている。

■ 点検スイッチによる自己点検

1 グローブを取りはずす。

はずし方は4ページ「グローブを本体に取り付ける」を参照してください。

2 点検スイッチを5秒間押し続ける。

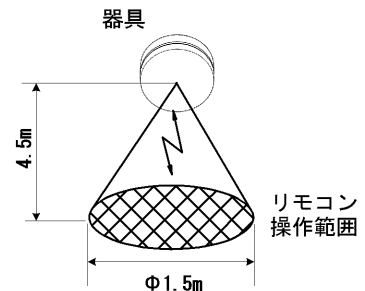
スタンバイモードに移行します。（充電モニターとランプモニターが同時に点滅）

3 スタンバイモードに入ったことを確認したら、点検スイッチから手を離し、再度点検スイッチを押す。

自己点検が始まります。（充電モニターとランプモニターが交互に点滅）

自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰し、自己点検が終了します。（充電モニターのみ点灯）

- ・スタンバイモードは約5秒間です。自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。
- ・蓄電池容量が減少すると、充電モニターが点滅します。新しいものと交換してください。



※隣接する器具が動作する可能性がありますのでなるべく器具の正面で操作してください。

■ リモコンによる自己点検

1 リモコンを器具に向けて [点検実行] ボタンを押す。

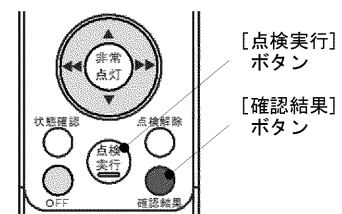
自己点検が始まります。（非常点灯が開始。）

自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰し、自己点検が終了します。

2 自己点検が終わったら、リモコンを器具に向けて [確認結果] ボタンを押す。

リモコンに点検結果が表示され、点検履歴が保存されます。
蓄電池容量が減少すると、リモコンの液晶画面に容量不足の表示がされます。
新しいものと交換してください。

適合リモコン：FRC-1833T（別売）






[点検実行] ボタン
[確認結果] ボタン




■ 点検が始まらない場合

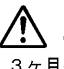
| 現象 | 原因・処置 |
|---------------------|--|
| ランプモニター（赤）が点灯している。 | 非常用光源が破損している、又は非常用光源のコネクタが外れている可能性があります。（ランプモニターの状態及び対処法については「モニターランプ表示内容」参照。） |
| 充電モニター（緑）が消灯している。 | 蓄電池を正しく接続してください。（充電モニターの状態及び対処法については「モニターランプ表示内容」参照。） |
| 上記を確認しても自己点検が始まらない。 | 連続48時間以上充電してから再度点検実施してください。 充電中、点検スイッチを押したり停電等で電源が遮断された場合、自己点検を開始できません。 |

- ・この器具の取付工事は必ず電気工事に依頼してください。
- ・照明器具の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。




■ 使用上のご注意


| | | |
|---|--|---|
|  警告 | | この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。 |
|  必ず実施 | <p>お手入れの際は、必ず電源を切ってから行う。 (感電、やけどの原因)</p> <p>器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものに近づけたりしない。(火災の原因)</p> <p>器具の改造、部品の追加は絶対に行わない。 (器具落下感電、火災の原因)</p> |  必ず実施 |
| | <p>器具のすきまなどに針金などを差し込まない。 (ケガや感電、火災の原因)</p> <p>この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものを使用する。交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。</p> <p>蓄電池は分解しない。 (感電の原因)</p> | |

| | | |
|---|--|---|
|  注意 | | この表示を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 |
|  禁止 | <p>点灯中および消灯直後(約30分)は、光源や器具に手を触れない。 (高温のためやけどの原因)</p> |  注意 |
| | <p>内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に工事店などの専門家による点検を実施する。この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。</p> <p>点灯中、光源を直視しない。(目に悪影響を及ぼす原因)</p> <p>防水を目的に使用しているパッキンは、設置して10年経つと、使用環境によって劣化が進行し防水機能が低下する場合があります。定期的な点検と交換をお勧めします。</p> | |

| | |
|--|--|
|  お願い | |
| <p>・3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。6ヶ月に1回は光源(非常点灯部分)の明るさ、非常点灯持続時間、切換動作などの機能点検を行ってください。</p> <p>・使用条件、使用環境によって異なりますが、一般的に蓄電池の寿命は4~6年です。「自己点検(個別制御方式自動点検)」に従って点検を行い、非常点灯持続時間(連続48時間以上充電後、非常点灯30分以上)が30以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。</p> <p>・光源の寿命は常用点灯部分が40000時間、非常点灯部分が1000時間です。周囲温度が高い場合や点灯時間が長い場合などでは寿命が短くなります。</p> | |

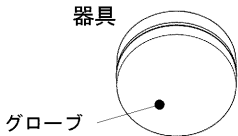
■ お手入れ時の注意のしかた

| | | |
|--|--|---|
|  注意 | | この説明を無視して、誤った取扱いをすると人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 |
|  注意 | <p>器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとる。</p> <p>器具のお手入れは、必ず電源を切ってから行う。</p> |  禁止 |
| | <p>蓄電池が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとる。</p> <p>器具のお手入れは、必ず電源を切ってから行う。</p> | |
| <p>・照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。</p> <p>・1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。 (「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)</p> <p>・点検せずに長期間使い続けるとまともに火災・感電・落下などに至る場合があります。</p> | | |

| | |
|---|--|
|  | <p>ニッケル水素電池のリサイクルにご協力をお願いします。</p> <p>ご使用済みのニッケル水素電池は、貴重な資源です。再利用しますので廃棄しないでリサイクルにご協力をお願いします。</p> |
| Ni-MH | |

■ モニターランプ表示内容

モニターランプはグローブを外して確認してください。



■グローブ内の点灯ユニット

点検スイッチ

リモコン受光部

充電モニター(緑)

ランプモニター(赤)

| 【正常状態】 | | 【自己点検状態】 | | ※ 充電モニターとランプモニターは交互点滅します。 |
|------------|------|------------|----------|---------------------------|
| 充電モニター(緑) | 点灯 ☀ | 充電モニター(緑) | 点滅 ☀ ↔ ● | |
| ランプモニター(赤) | 消灯 ● | ランプモニター(赤) | 点滅 ☀ ↔ ● | |

| 【異常状態】 | | | |
|------------|----------|------------------|-------------------|
| | モニター表示 | 考えられる原因 | 対処方法 |
| 充電モニター(緑) | 消灯 ● | 蓄電池が接続されていない | 蓄電池を正しく接続してください。 |
| | | 電源線が接続されていない | 電源線を正しく接続してください。 |
| | 点滅 ☀ ↔ ● | 蓄電池の寿命 | 新しい蓄電池と交換してください。 |
| ランプモニター(赤) | 点灯 ☀ | 光源の非常点灯部分が破損している | 光源を交換してください。 |
| | | 光源のコネクタが外れている | 光源のコネクタを接続してください。 |

■器具定格・仕様

| | LEDTC31688N-LS1 | LEDTC31688L-LS1 | LEDTC21688N-LS1 | LEDTC21688L-LS1 |
|--------------------------|---|--------------------|--------------------|--------------------|
| 平常時電源 | 交流50Hzまたは60Hz 100V | | | |
| 入力電流 消費電力 ※1 | 0.13 A 12.6 W | | 0.11 A 9.9 W | |
| 光源 常用点灯部分 (交換部品形名) ※2 | LED 9W ×1 (L14) | LED 9W ×1 (L15) | LED 7W ×1 (L16) | LED 7W ×1 (L17) |
| 光源 非常点灯部分 (交換部品形名) ※2 | LED 7W ×1 (L14) | LED 7W ×1 (L15) | LED 7W ×1 (L16) | LED 7W ×1 (L17) |
| 非常用電源 (交換部品形名) | 密閉形Ni-MH蓄電池 8.4V 1100mAh (7HR-AH-SLNB) | | | |
| 質量 | 3.1 kg | | | |

※1 点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。
 ※2 光源の常用点灯部分と非常点灯部分は一体の部品です。

保証とアフターサービス

弊社ホームページに掲載のメーカー保証規程をご確認ください。
 修理を依頼されるときは『修理サービス規程』をご確認ください。

メーカー保証規程：https://www.tlt.co.jp/tlt/support/warranty/warranty_policy.htm
 修理サービス規程：https://www.tlt.co.jp/tlt/support/repair_service/repair_policy.htm

ご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または弊社
 ご相談センターにお問い合わせください。その際は商品の形名、お買い上げ時期、故障
 の状況などをお知らせください。



メーカー保証規程



修理サービス規程

保証について

- メーカー保証期間は、商品お買い上げ日より（引き渡し日）3年間です。
 但し、リモコンなどの付属品は、製品の保証期間にかかわらず、1年間です。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。
 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
 ※補修用性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。
 ※材料の終息等により、保有期間前に修理できない場合があります。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
 携帯電話 046-862-2772（通話料：有料）
 FAX 0570-000-661（通話料：有料）
 ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への
 回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
 ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社
 や協力会社へ、お客様の個人情報を提供することがあります。

日本国内専用
 Use only in Japan

東芝ライテック株式会社

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになった後も必ず保管してください。